

月報私学

9
2009
VOL.141

日本私立学校振興・共済事業団広報



神田外語大学に新設されたコミュニケーション学習のための教育施設7号館
写真提供：学校法人 佐野学園(千葉県千葉市)

CONTENTS

- 平成20年度 私学事業団の業務報告及び決算 2
- 平成21年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 6
- 事業団資金で明日を拓く―融資利用法人の現場から― 8
- 平成22年度 学術研究振興資金及び若手研究者奨励金にかかる研究計画の公募について10
- 定時決定にかかる確認通知書を送付します.....11
- 平成20年度 年金積立金の運用結果12
- 出産費の引き上げと直接支払制度の創設／平成21年度特定健康診査にかかる健診結果データについて／「被用者年金制度一元化法案」は廃案となりました／基礎年金交付金の受け入れ過大について／宿泊所・保養所の年末年始予約は10月1日からです13
- I N F O R M A T I O N14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内.....16

平成二十年度
私学事業団の業務報告及び決算

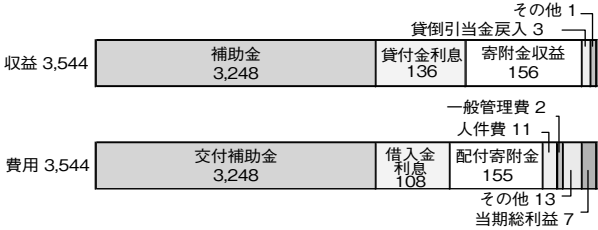
私学事業団の助成業務と共済業務における平成二十年度の業務報告及び決算の状況は以下のとおりです。なお、決算は文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、また、本事業団ホームページ（<http://www.shisaku.go.jp>）「事業団からのお知らせ」に掲載します。詳しい内容については官報又はホームページをご覧ください。

助成業務

助成業務では、補助事業、貸付事業、受配者指定寄付金事業、学術研究振興基金事業、経営支援・情報提供事業、助成事業の六つの事業を展開しています。

平成二十年
度の助成勘定
における損益
の状況は図1
のとおりで、
六億八、三〇
〇万円の利益
を計上してい
ます。

〔図1〕 助成勘定の損益状況（単位：億円）



〔表1〕 学校種別の補助金交付状況

区 分	学 校 数	交 付 学 校 数	補助金 総 額	補助金の平均額	
				1 校 当 たり	学生1人 当 たり
大 学	589	536	298,986	558	167
短期大学	384	334	25,307	76	169
高等専門 学 校	3	3	534	178	258
計	976	873	324,827	372	167

補助事業

―六一七法人に三、二四八億二、七〇〇万円を交付―
国から私立大学等経常費補助金の交付を受け、これを財源として、大学等を設置している学校法人に補助金を交付しています。

〔表2〕 貸付事業計画と実績

区 分	貸 付 実 績	
	件 数	金 額
一 般 施 設 費	95	39,154
教育環境整備費	15	11,944
災 害 復 旧 費	0	0
公 害 対 策 費	1	70
特 別 施 設 費	3	4,320
合 計	114	55,488

貸付事業

二十年度の補助事業計画三、二四八億六、八〇〇万円に対し、三、二四八億二、七〇〇万円を六一七法人、八七三校に交付しました。
※補助事業の詳細は、本誌四月号（VOL.136）をご参照ください。

―五五四億八、八〇〇万円を貸付―
学校法人等に対し、設置する私立学校の施設設備等に要する資金、その他経営に必要な資金について貸付けを行っています。

〔表3〕 寄付金の受け入れ・配付状況

区 分		実 績 額
前 年 度 繰 越 金 (A)		10,644,779
受 入 額	一 般 寄 付	15,145,773
	現 物 寄 付	615,914
	計 (B)	15,761,687
合 計	(A) + (B) = (C)	26,406,466
配 付 額	一 般 寄 付	14,838,973
	現 物 寄 付	615,914
	計 (D)	15,454,887
翌 年 度 繰 越 金 (C) - (D)		10,951,579

受配者指定寄付金事業

―寄付金一五七億六、二〇〇万円を受入―
私立学校の教育と研究の振興のために企業等から寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付しています。

二十年度の受入計画額一六〇億円に対し、受入実績額は一五七億六、一六九万円でした。これに、前年度からの繰越額を加えた二六四億六四七万円が学校法人に対する配付寄付金の財源となりました。これに対し、配付寄付金の実績額は一五四億五、四八九万円となり、財源との差額一〇九億五、一五八万円を次年度に繰り越しました。この寄付金の繰り越しは、年度末に受け入れた寄付金の配付が翌年度以降となったことが要因です。

〔表4〕学術研究振興資金 分野別交付状況

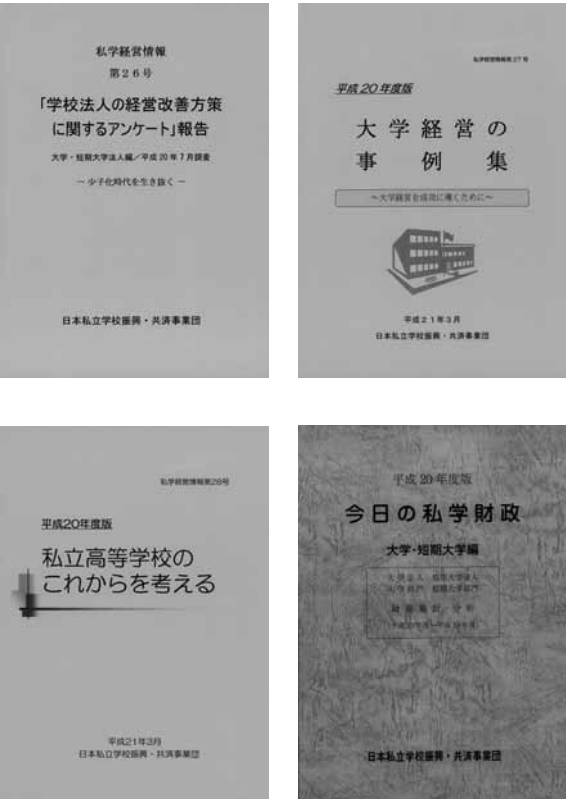
分 野	件数	交付額	分 野	件数	交付額
	件	千円		件	千円
原 子 力 学	0	0	法 学	3	2,400
医 学	27	58,700	経 済 学	6	5,300
環 境 科 学	1	2,500	家 政 学	4	5,200
理 学	6	12,600	体 育 学	0	0
工 学	8	12,200	教 育 学	8	5,000
農 学	3	3,100	若手研究者 奨励金	20	6,000
文 学	23	16,100	合 計	109	129,100

― 一〇九研究に一億二、九〇〇万円交付―
学術研究振興基金に広く一般から寄付金を受け入れ、その基金運用益を学術研究振興資金として私立大学等の優れた学術研究に交付しています。

学術研究振興基金の二十年度の受入計画額六〇〇万円に対し、受入実績額は一、八六六万円でした。昭和五十年代創設の本基金の二十年度末保有額は五三億六、五〇八万円となっています。学術研究振興資金の二十年度の交付計画額は一億三、〇〇〇万円で、これに対して交付実績額は一〇九研究に一億二、九一〇万円でした。

学術研究振興基金事業

20 年度に発行した刊行物



― 自己診断チェックリスト (大学・短期大学編) をHPに公表―
① 私立学校の教育条件及び経営に関する情報収集・提供

私立学校の教育条件及び経営に関する情報を収集・データベース化し、学校法人等に対し、刊行物・ホームページ等により提供しました。

二十年度に発行した刊行物は「学校法人の経営改善方策に関するアンケート報告」「大学経営の事例集」「大学経営を成功に導くために」「私立高等学校のこれからを考える」「平成二十年度版今日の私学財政(大学・短期大学編)」などです。

② 私立学校の教育条件及び経営に関する調査・研究、指導・助言

学校法人の依頼に応じて、「学生募集」「人件費削減」等の経営上の諸課題について分析資料を提供した上で、学校法人の役員・教職員と事業団の職員が意見交換を行う面談形式の「経営相談」を行いました。なお、経営相談以外にも会計処理等の質問や財務分析等の簡易な要望事項に対して電話・メール等で対応しました。

平成二十年度においては、「学校法人活性化・再生研究会」の最終報告を踏まえ、経営悪化の兆候を学校法人自身が早期に発見することを目的として「自己診断チェックリスト」のモデルを作成しました。また、学校法人が抜本的な経営再

経営支援・情報提供事業

助成事業等

建を目指して「経営改善計画」を作成する際の記入例と具体的なサンプルを作成し、自己診断チェックリストのモデルとともに私学事業団のホームページに公表し、学校法人の利用に供しました。

〔表5〕助成金の交付状況

区 分	金 額
	千円
助 成 金	73,171

〔表6〕長期勘定への繰入状況

区 分	金 額
	千円
長 期 勘 定 へ 繰 入	36,585

― 一七三〇万円を私学研修福祉会へ助成―
助成勘定の前年度利益金を財源として、私立学校教職員の資質の向上を図るために財団法人私学研修福祉会が行う研修事業に対する助成金の交付、及び私立学校教職員の福利厚生の実施を図るために本事業団の共済業務長期給付事業(既年金者年金増額費及び長期給付整理資産)を対象として長期勘定への繰り入れを行っています。

二十年度の計画額は、助成金の交付七、三一七万円、長期勘定への繰り入れ三、六五九万円であり、実績額も同額となりました。

〔表8〕標準給与平均月額

区分	19年度末	20年度末	対前年度増△減	
			金額	伸び率
短期加入者	円 379,520	円 379,708	円 188	% 0.05
長期加入者	円 368,707	円 369,017	円 310	% 0.08

〔表9〕標準賞与平均年額

区分	19年度末	20年度末	対前年度増△減	
			金額	伸び率
短期加入者	円 1,501,607	円 1,476,495	円 △25,112	% △1.67
長期加入者	円 1,408,159	円 1,383,532	円 △24,627	% △1.75

＊年度末者にかかる当年度内に支給された標準賞与の総額を年度末者数で除して得た数値です。

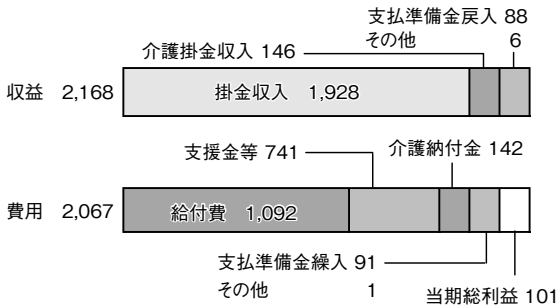
共済業務では、三つの事業（短期給付・長期給付・福祉事業）を行っています。財務上、それぞれの事業の運営は、短期勘定、長期勘定、福祉勘定（保健・医療・宿泊・貯金・貸付の経理単位に区分）及び共済業務勘定に区分して実施しています。

〔表7〕加入者数

区分	19年度末	20年度末	対前年度増△減	
			人数	伸び率
短期加入者	人 490,302	人 493,887	人 3,585	% 0.73
長期加入者	人 463,966	人 472,032	人 8,066	% 1.74

共済業務

（図2）短期勘定の損益状況（単位：億円）



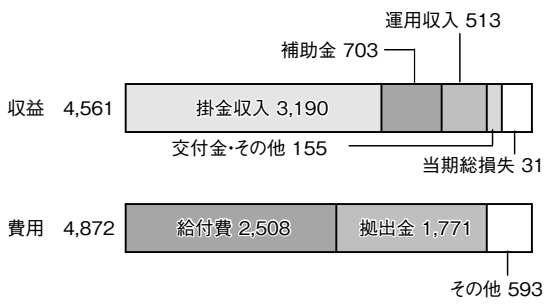
―介護分掛金率を引き下げました―
加入者や被扶養者の病気やケガ・出産・死亡・休業・災害などにかかる給付のほか、介護保険制度にかかる介護納付金や二十年度から実施された高齢者医療制度にかかる支援金などの納付を行っています。

短期給付事業

平成二十年度末の加入者数は、上記表7のとおり、前年度末に比べて短期加入者数は三、五八五人、長期加入者数は八、〇六六人増加しました。
掛金の算定の基礎となる標準給与の月額及び標準賞与の年額の平均は、それぞれ表8、表9のとおりです。

加入者数・標準給与・標準賞与

（図3）長期勘定の損益状況（単位：億円）



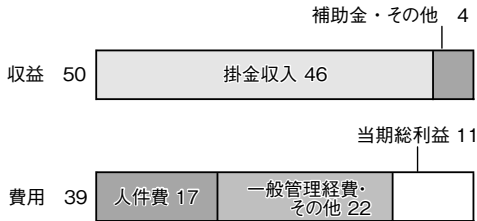
二十年年度の給付費は一、〇九二億円で、前年度より約三・三％増加しました。また、介護納付金が減額になったことに伴い、二十年度は介護分掛金率を〇・〇四六％引き下げました。
損益状況は図2のとおりです。

―年金者数は三二万九、〇〇〇人―
退職共済年金・障害共済年金・遺族共済年金などの給付のほか、基礎年金拠出金などの納付を行っています。
二十年年度の給付費は二、五〇八億円、また、年度末の年金受給者数は三二八、六八八人となっています。

長期給付事業

二十年年度の給付費は、三二億六、〇〇〇万円―
短期給付と長期給付の事務に要する費用を賄っています。
収益は五〇億円となり、そのうち国庫補助金として三億六、〇〇〇万円が補助されました。

（図4）共済業務勘定の損益状況（単位：億円）



短期給付や長期給付の決定、加入者の資格の取得・喪失・標準給与の決定や掛金額の調定などの事務に要する費用は三九億円となっています。
損益状況は図4のとおりです。

―国庫補助は三億六、〇〇〇万円―
短期給付と長期給付の事務に要する費用を賄っています。
収益は五〇億円となり、そのうち国庫補助金として三億六、〇〇〇万円が補助されました。

その他事務費など

※長期勘定の年金積立金の運用結果については、十二頁をご覧ください。
り、三一一億円の損失を生じ、長期勘定の年金積立金※を取り崩すこととなりました。

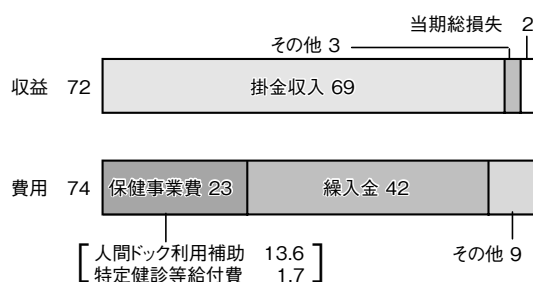
保健事業

加入者や被扶養者の健康の保持増進を目的にした人間ドック利用補助や契約施設の割引事業などを行っています。

二十年度の保健事業費は二三億円でした。そのうち主なものは人間ドック利用補助で、保健事業費の約六〇％を占めています。また、二十年度から実施された特定健診等の給付費に一億七、〇〇〇万円、医療経理と宿泊経理への繰入金に四二億円を支出しています。

損益状況は図5のとおりです。

(図5) 保健経理の損益状況 (単位: 億円)



医療事業

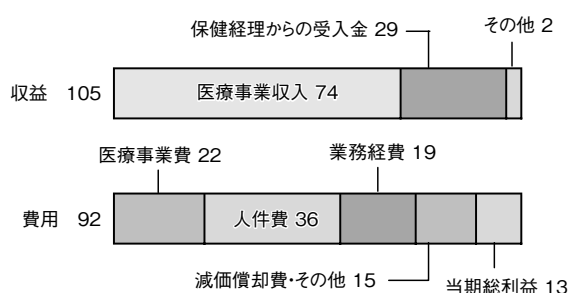
直営病院（東京臨海病院）を運営しています。二十年度の利用状況は、入院が九六、八六四人（対前年度比三・四％減、

外来が一九六、八三〇人（対前年度比七・九％減）となりました。

収益は、患者数の減少などにより医療事業収入が前年度より一億円減少しましたが、病院情報システム更新に伴う保健経理からの受け入れを行ったことにより二二億円増の一〇五億円となりました。費用は、減価償却費の減少などにより前年度より一億円減少して九二億円となっています。

損益状況は図6のとおりです。

(図6) 医療経理の損益状況 (単位: 億円)



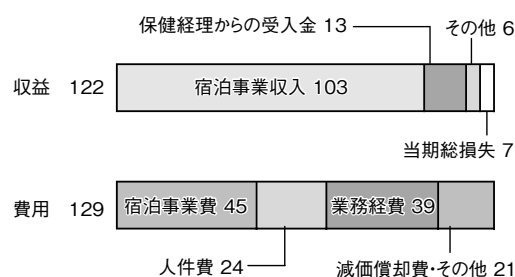
宿泊事業

ガーデンパレスや宿泊所・保養所を全国十六か所で運営しています。

宿泊事業収入は、利用人数の減少などにより前年度より二億円減少して一〇三億円、宿泊事業費は経費節減などにより

七千万円減少して四五億円となりました。損益状況（本部にかかるものを含む）は図7のとおりです。

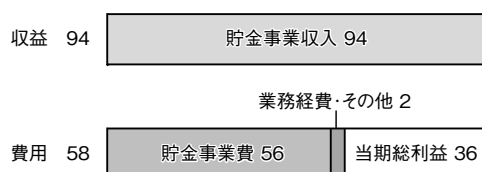
(図7) 宿泊経理の損益状況 (単位: 億円)



貯金経理

積立貯金、積立共済年金及び共済定期保険の事業を行っています。

(図8) 貯金経理の損益状況 (単位: 億円)



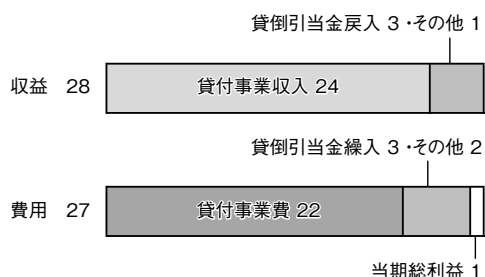
貸付事業

積立貯金の年度末の加入者は一七一、四〇八人、貯金残高は七、八四二億円となっています。また、積立共済年金の加入者は三三、八五一一人、共済定期保険の加入者は五六、一六一一人となっています。損益状況は図8のとおりです。

二十年度の加入者貸付の決定件数は六、八九三件（対前年度一五件減）、決定金額は一三八億円（対前年度五億円減）と、件数・金額とも減少しました。また、新規決定の貸付けよりも償還される金額が上回ったために、年度末の貸付残高は前年度末よりも八六億円減少した九五四億円となっています。

損益状況は、図9のとおりです。

(図9) 貸付経理の損益状況 (単位: 億円)



平成二十一年度
私立大学・短期大学等入学志願動向

一．はじめに

私学経営情報センターでは、平成二十一年度学校法人基礎調査から、私立大学及び短期大学等の入学志願動向を集計しました。結果は「平成二十一年度私立大学・短期大学等入学志願動向」にまとめ、七月下旬に各学校法人に送付しました。

ここでは、大学は学部系統ごとに、短期大学は学科系統ごとに集計し、二十年度と二十一年度の志願倍率（志願者数／入学定員）と入学定員充足率（入学者数／入学定員）の状況を比較するとともに、最近十年間の定員割れ状況をまとめました。

なお、通信教育と学生募集を停止した学部・学科は除いています。

二．大学の概況（表1）

平成二十一年度の集計学校数は五七〇校で、前年度より五校増加し、入学定員も約四五万人で、前年度より約一、五〇〇人増加しました。

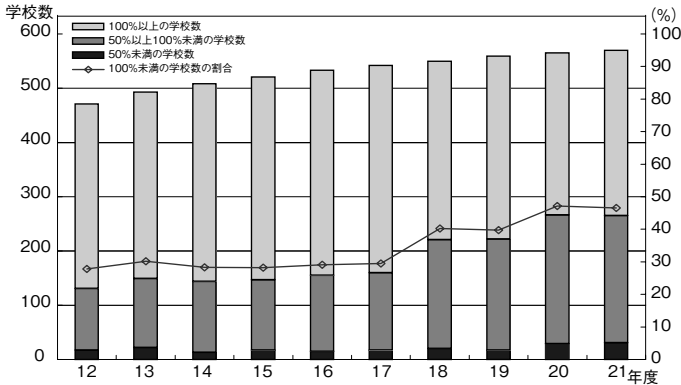
前年度に比べて志願者数は約九千人、受験者数は約一万一、〇〇〇人増加し、入学者数は約一、〇〇〇人増加しました。この結果、入学定員充足率は一〇六・四九％で、前年度に比べて〇・一二ポイント下降しました。

表1 大学の概況

区分	20年度	21年度	増 減
集計学校数	565校	570校	5校
入 学 定 員	448,345人	449,869人	1,524人 (0.3%)
志 願 者	3,063,047人	3,071,673人	8,626人 (0.3%)
受 験 者	2,941,542人	2,952,482人	10,940人 (0.4%)
合 格 者	1,056,977人	1,039,063人	△17,914人 (△1.7%)
入 学 者	478,000人	479,083人	1,083人 (0.2%)
志 願 倍 率	6.83倍	6.83倍	0.00ポイント
合 格 率	35.93%	35.19%	△0.74ポイント
歩 留 率	45.22%	46.11%	0.89ポイント
入学定員充足率	106.61%	106.49%	△0.12ポイント

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

図1 最近10年の定員割れ状況（大学）



年 度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
100%以上の学校数	340	344	364	374	378	382	329	337	299	305
100%未満の学校数	131	149	144	147	155	160	221	222	266	265
(うち50%未満の学校数)	17	22	13	17	15	17	20	17	29	31
(100%未満の割合)	27.8%	30.2%	28.3%	28.2%	29.1%	29.5%	40.2%	39.7%	47.1%	46.5%
合 計	471	493	508	521	533	542	550	559	565	570

○学部系統別の動向（表2）

志願倍率は理・工学系、農学系、人文学系、教育学、その他が昨年度より上昇しています。入学定員充足率については理・工学系、農学系、家政学、教育学、体育学、その他が昨年度より上昇しました。

○大学の定員割れ状況（図1）

十年前の平成十二年度において、入学定員充足率が一〇〇％未満の学校は一三校で、全体の二七・八％の割合でした。しかし、十八歳人口の減少や大学数の増加などにより、一〇〇％未満の学校数は

表2 大学学部系統別の動向

区 分	集計学部数			志願倍率			入学定員充足率		
	20年度	21年度	増減	20年度	21年度	増減	20年度	21年度	増減
医 学	29	29	0	22.66	21.53	△1.13	101.50	100.91	△0.59
歯 学	17	17	0	4.02	2.61	△1.41	84.28	77.49	△6.79
薬 学	57	57	0	7.07	6.63	△0.44	97.48	95.85	△1.63
保健系	112	126	14	5.26	4.73	△0.53	105.99	105.49	△0.50
理・工系	146	148	2	7.54	7.87	0.33	106.14	107.25	1.11
農学系	17	16	△1	8.94	9.20	0.26	110.12	110.17	0.05
人文学系	237	239	2	6.85	6.86	0.01	108.94	108.43	△0.51
社会科学系	504	505	1	7.41	7.36	△0.05	108.55	107.89	△0.66
家政学	61	63	2	4.16	3.94	△0.22	100.49	101.77	1.28
教育学	45	53	8	6.35	6.47	0.12	98.95	101.47	2.52
体育学	11	11	0	3.73	3.56	△0.17	118.71	121.11	2.40
芸術系	60	59	△1	3.90	3.65	△0.25	103.51	102.76	△0.75
その他	218	228	10	5.50	5.73	0.23	103.69	104.49	0.80
合 計	1,514	1,551	37	6.83	6.83	0.00	106.61	106.49	△0.12

※学部系統区分は、本事業団より発刊の「今日の私学財政(大学・短期大学編)」の系統区分と同一である。

増加しており、二十一年度では二六五校で、全体の四六・五％の割合となっています。そのうち、五〇％未満の学校数は、二十一年度において三一校となり、二十年度に比べて二校増加したものの、割合は〇・六ポイント下降しました。

なお、大学院の概況は、表3のとおりです。

三、短期大学の概況（表4）

平成二十一年度の集計学校数は三五六校で、前年度より四校減少し、入学定員も約八万人で、前年度より約三、六〇〇人減少しました。

前年度に比べて志願者数、受験者数とも約一万一、〇〇〇人、入学者数は約四、〇〇〇人減少しました。

この結果、入学定員充足率は八六・八四％で、前年度に比べて〇・六九ポイント下降しました。

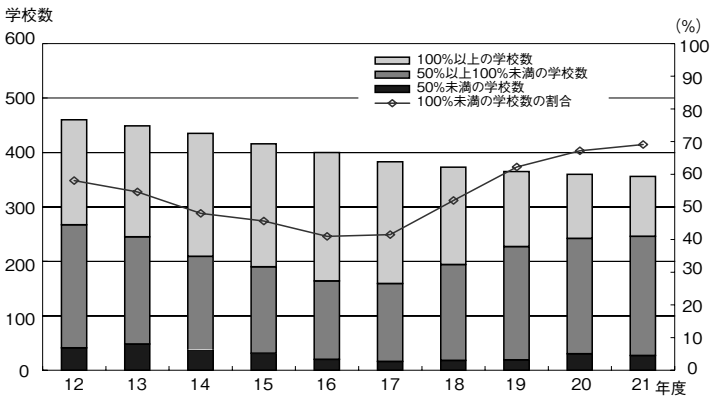
○学科系統別の動向（表5）

志願倍率は農工系、社会系、家政系、その他が昨年度よりわずかに上昇しています。入学定員充足率については社会系、家政系、その他が昨年度より上昇しましたが、一〇〇％以上の系統はありませんでした。

○短期大学の定員割れ状況（図2）

十年前の平成十二年度に入学定員充足率が一〇〇％未満の学校は二六七校で、

図2 最近10年の定員割れ状況（短期大学）



年 度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
100%以上の学校数	193	204	226	226	236	224	179	138	118	110
100%未満の学校数	267	245	209	190	164	159	194	227	242	246
(うち50%未満の学校数)	41	48	38	31	20	16	18	19	30	27
(100%未満の割合)	58.0%	54.6%	48.0%	45.7%	41.0%	41.5%	52.0%	62.2%	67.2%	69.1%
合 計	460	449	435	416	400	383	373	365	360	356

表5 短期大学学科系統別の動向

区 分	集計学科数			志願倍率			入学定員充足率		
	20年度	21年度	増減	20年度	21年度	増減	20年度	21年度	増減
保健系	学科 49	学科 53	学科 4	倍 1.52	倍 1.42	△0.10	% 90.97	% 88.61	△2.36
農工系	34	35	1	1.13	1.14	0.01	81.45	78.12	△3.33
人文系	79	73	△6	2.04	1.87	△0.17	98.70	98.21	△0.49
社会系	104	99	△5	1.18	1.20	0.02	82.02	86.07	4.05
家政系	160	146	△14	1.29	1.32	0.03	83.40	86.95	3.55
教育系	214	214	0	1.39	1.21	△0.18	87.91	83.54	△4.37
芸術系	47	48	1	1.13	1.02	△0.11	85.48	78.02	△7.46
その他	51	53	2	1.42	1.43	0.01	94.70	96.23	1.53
合 計	738	721	△17	1.39	1.31	△0.08	87.53	86.84	△0.69

※学科系統区分は、本事業団より発刊の「今日の私学財政(大学・短期大学編)」の系統区分と同一である。

問い合わせ先(私学振興事業本部)
私学経営情報センター 私学情報室
☎ 〇三(三三三三)七八五〇・七八五一
Eメール center@shigaku.go.jp

全体の五八・〇％の割合でした。二十一年度では二四六校で、二十年度に比べて四校増加し、全体の六九・一％となりました。そのうち五〇％未満の学校数は二七校で、二十年度に比べて三校減少したものの、割合は一・九ポイント上昇しました。

表3 大学院の概況

区分	修士課程及び博士前期課程 専門職学位課程	左のうち 法科大学院	博士後期課程 及び博士課程
集計学校数	421校	49校	298校
入学定員	42,398人	3,865人	8,104人
志願者	69,478人	19,663人	5,566人
受験者	64,956人	16,905人	5,449人
合格者	42,654人	6,706人	4,640人
入学者	34,769人	3,104人	4,471人
志願倍率	1.64倍	5.09倍	0.69倍
合格率	65.67%	39.67%	85.15%
歩留率	81.51%	46.29%	96.36%
入学定員充足率	82.01%	80.31%	55.17%

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

表4 短期大学の概況

区分	20年度	21年度	増 減
集計学校数	360校	356校	△4校
入学定員	83,102人	79,522人	△3,580人 (△4.3%)
志願者	115,545人	104,461人	△11,084人 (△9.6%)
受験者	113,133人	102,413人	△10,720人 (△9.5%)
合格者	92,355人	85,865人	△6,490人 (△7.0%)
入学者	72,740人	69,058人	△3,682人 (△5.1%)
志願倍率	1.39倍	1.31倍	△0.08ポイント
合格率	81.63%	83.84%	2.21ポイント
歩留率	78.76%	80.43%	1.67ポイント
入学定員充足率	87.53%	86.84%	△0.69ポイント

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

事業団資金で明日を拓く

— 融資利用法人の現場から —

本事業団の融資資金は、長期・固定金利で私立学校の施設・設備の整備事業を支援し、平成二十年度末現在で、一、四三八法人にご利用いただいています。今月号では、利用者の声として、十九、二十年度に融資を利用された大学について、施設の特長、事業団融資利用の理由などをご紹介します。

「言語と文化」の 新たな学びのかたちへ

学校法人 佐野学園

対象校・神田外語大学

(千葉県美浜区)

対象事業・図書館新築(三階建)

JR京葉線海浜幕張駅から徒歩五分、臨海新都心の高層ビル群を抜けると、豊かな緑に囲まれたキャンパスに到着します。
今月号の表紙写真でもご紹介している神田外語大学を訪れました。

自学自習環境の創出

昭和六十二年の開学以来、順次、施設整備を実施してきた神田外語大学にあって、この図書館棟(学内名称・七号館)は、当初のマスタープラン(基本計画)完成の最後のピースとなるものでした。

表紙の写真からもわかるように、斬新で、見る者の興味を引き付ける外観です。「人と人、人と情報の交流拠点」となる、自学自習の場としての新たな図書館」が基本コンセプトで、従来の図書館のイメージを変え、神田外語大学の顔に相応しいデザインを意図しています。

フロア構成は、一階が図書館、二階が擬似留学空間MULC(マルク

Multilingual Communication Center

＝多言語コミュニケーションセンター)、三階はカフェとなっています。

一階の図書館は、開架書架と集密書架をフロアの一面に集中的に配置することで、ゆったりとした閲覧スペースを創り出し、自習室としての合理性を追求しています。二階のMULCは、英語以外に神田外語大学で学べる言語—スペイン語、ブラジル・ポルトガル語、中国語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語の自習施設で、現地の建築素材を最大限活かし、それぞれの国の生活文化を代表する建物が再現されています。留学感覚を味わい、言語と文化を体得できる空間です。

ハード面に目を転じますと、地下水を利用した芝への散水、外構植栽と屋上緑化の一体化、外気の循環による冷却・加温などの環境対策が施されています。

このような建築のあり様を神田外語大学では「サステイナブル・デザイン」と捉えています。

「サステイナブル」とは、維持できる、持続できるという意味です。この実現のために、建築にあたっては、自然、資源、エネルギー、気候、地域、歴史、文化といった様々な角度からのアプローチを試み、建築物が果たすべき環境保全と省エネルギーを徹底追求しています。

長期資金調達が有効

良い施設を造っても、それがただちに収入につながるものではなく、教育の場の評価は、時代の要請にしたがってされる—こうした考えから、長期資金の調達が有効と判断し、最大二十年融資の本事業団資金を選ばれました。

この図書館棟は、「ことばとぶんか」をテーマとする神田外語大学の新たな象徴であり、ひとつの生命体と言えるかもしれません。

キャンパスを一望できる屋上庭園に上ると、世界の言語文化をつなぐ架け橋に立っている感覚に包まれました。



1階にある図書館は「学習空間としての図書館」がコンセプト

新たな歴史へつづく 拠点整備

学校法人大阪電気通信大学

対象校・大阪電気通信大学

(大阪府寝屋川市)

対象事業・校舎新築（七階建）

京阪本線寝屋川市駅から徒歩一分、大阪電気通信大学寝屋川キャンパスに到着します。

施設の再整備が順次進む大阪電気通信大学を訪れました。

「学び」と「集い」の融合空間

平成二十三年の開学五十周年へ向け、大阪電気通信大学では、工学・情報通信工学の基礎的な技術教育の充実と学生へ豊かなキャンパスライフを提供することを柱に、寝屋川キャンパスの再整備事業を段階的に進めています。

まず、十七年度に実学教育の拠点として、実験センターを立ち上げました。

電子・電気、機械工学、物理学、情報工学の各実験室、さらに「ものづくり」の課外活動を多面的に支援する自由工房を配置し、寝屋川キャンパスにある全学科



1階の学生ラウンジ・カフェテリアは開放感のある憩いの場

の学生のための実験環境を整えています。翌十八年度には、学生たちの憩いの場所として、一階から四階をカフェテリアとコンビニエンスストア、五階・六階を情報処理演習室から構成する学生ホールを整備し、十九年度には、今回ご紹介するエデュケーションセンターの建築に着手しました。

二十年十月に完成したこの施設は、一階に学生ラウンジ・カフェテリア、二階に図書館、三階から五階が講義室、六・七階には全学の情報ネットワークの拠点であり、最先端の情報教育を行う「メディアアコモユニケーションセンター」を配する複合施設です。数年のうちには、寝屋川キャンパスの情報教育機能を集約する予定です。

実験棟、厚生棟、教育棟と整備が続き、「次は研究棟の整備に着手したい」（福田國彌理事長）との構想も示されました。



ゆったり感のある2階図書館フロアのエントランス

資金計画の安定性が決め手

学生ホールは正門付近に、エデュケーションセンターは通用門付近に位置します。キャンパス内の学生の動線にも変化が現れ、さらに活気づいています。

エデュケーションセンター建築にあたって、当初の資金計画は全額自己資金で対応するというものでしたが、当時の金利状況などを踏まえ、資金の一部を借入れで賄うことになりました。

借入れについては、借入期間が長期で、固定金利であることを条件に比較検討されました。

これらの条件に加えて、元金均等返済であること、老朽施設の建替事業に本事業団融資を利用すると、十年間にわたり国から利子助成制度を受けられることが、本事業団から融資を受けるメリット



エデュケーションセンターの全景

として理事会で認められました。

平成二十三年は学園創立七十周年の節目でもあり、中長期的な視点から学園全体での再整備計画も検討されているところ です。

大阪電気通信大学へ向かう途中の寝屋川市駅東地区では、再開発事業が進行しています。

変わりゆく街と変わりゆく大学―街も大学も、新たな歴史の起点にあると言えるかもしれません。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
融資部 融資課
☎〇三（三三三）七八六二―七八六七
Eメール yushi@shigaku.go.jp

平成二十二年
度
学術研究振興資金及び
若手研究者奨励金にかかる
研究計画の公募について

私学事業団では広く一般から寄付金を募り、「学術研究振興基金」を設けて、その運用益を「学術研究振興資金」及び「学術研究振興資金（若手研究者奨励金）」として、大学・短期大学・高等専門学校（以下「私立大学等」という）の優れた研究に交付しています。

平成二十二年度の公募概要は、次のとおりです。

一 学術研究振興資金

1 対象研究

交付対象となる研究分野は、(1)人文・社会科学系の研究、(2)自然科学系（理工系・生物系）の研究、(3)複合領域の研究、(4)私学高等教育に関する研究で、次の①②の両方を満たす研究です。

①私立大学等（付置する研究所の研究を含む）に所属する研究者が二人以上で行う研究で、研究代表者を含む二人以上が当該大学等の専任教職員であることが要件です。三人目からは、非常勤教職員、他の私立大学等や民間の研究者であっても差し支えありません。
②二十二年四月一日現在で、二年以上の研究実績があり、その研究成果を発表

していること。研究所で行う研究については、成果を集録した紀要等の作成でも構いません。

2 研究期間

二十二年四月一日から二十三年三月三十一日までの研究が対象です。

3 資金交付総額

総額一億二、〇〇〇万円を予定しています。

交付額は、研究にかかる対象経費（資金交付希望額＋学校法人の負担額）の二分の一以内とし、自然科学系の研究は七五〇万円、その他の研究は四〇〇万円が上限です。また、学校法人の負担額は、資金交付希望額と同額以上が必要です。

4 継続交付

当該研究の進捗状況に応じて継続して三年間応募し、資金交付を受けることができますが、選考は毎年改めて行います。

5 応募

私立大学等一校について、「新規」「継続」を問わず一件の応募となります。応募の際は、学校法人の理事長及び学（校）長連名の「推薦書」が必要です。

二 若手研究者奨励金

対象研究・要件等が、二十一年度の公募とは大きく変わっていますので、ご注意ください。

1 対象分野

理工系・農学系及び理学・工学・農学系の複合分野。

2 対象者等

私立大学等に所属する、二十二年四月一日現在三十七歳以下で、二十一年十月一日現在、助教又はポスト・ドクターが一人で行う研究です。

ただし、二十一年十月一日現在、科学研究費補助金「若手研究」の対象ではない者及び日本学術振興会特別研究員ではない者。

（対象者が、科学研究費等に重複して応募することは妨げませんが、多くの研究者に機会を与える観点から、学内での配慮・調整をお願いします。）

3 研究期間

二十二年四月一日から二十三年三月三十一日までの研究が対象です。

4 奨励金額

総額一、〇〇〇万円を予定しています。一人当たりの交付額は、一律の五〇万円（予定です）（学校法人負担額は不要です）。

5 応募

一学校一名の応募とします。研究者個人ではなく、学校法人を通して応募してください。

なお、応募の際には、所属私立大学等の学長又は学部長（短期大学・高等専門学校にあつては学科長）の「推薦書」が必要です。

三 共通事項

1 選考結果及び交付時期

選考結果は、二十二年三月上旬に当該学校法人に通知します。また、資金の交

付は、二十二年五月下旬を予定しています。

2 研究計画書の提出期限

二十一年十月二十三日（金）



「研究計画の公募通知」の郵送及び本事業団ホームページへの掲載は、九月三日頃を予定しています。

公募様式は、ホームページからダウンロードしてご使用ください。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
助成部 寄付金課
☎〇三（三三三〇）七三二五～七三一九
Eメール kiukin@shigaku.go.jp

（参考）平成21年度学術研究振興資金及び若手研究者奨励金 採択状況

区 分		応募件数 (件)	採択件数 (件)	採択率 (%)
新規・継続別	新規	125	32	25.6
	継続2年目	33	20	60.6
	継続3年目	17	14	82.4
学校種別	大学	158	65	41.1
	短期大学	17	1	5.9
研究分野別	人文・社会科学	46	22	47.8
	自然科学	65	20	30.8
	複合領域	43	20	46.5
	私学高等教育	21	4	19.0
学術研究振興資金合計		175	66	37.7
若手研究者奨励金		53	28	52.8

定時決定にかかる確認通知書を送付します

7月10日までに提出のあった「標準給与基礎届書(磁気媒体によるものを含む)」による定時決定の「確認通知書(2)」を、9月中旬に学校法人等へ送付します。「確認通知書(2)」は学校法人等用と加入者用の2種類になっていますので、加入者に必ず渡してください。

◆「確認通知書(2)」の表示

「確認通知書(2)」では、どのように定時決定をしたかについて異動内容欄で次のように表示しています。

定時決定

- ・「標準給与基礎届書」の報告に基づき4月、5月及び6月の給与の平均額で標準給与を決定した人

定時決定不要者

- ・平成21年6月1日から8月31日までに資格取得した人(所属学校変更者を除く)
→資格取得時の給与額で決定
- ・21年7月又は8月に標準給与が改定になった人
→標準給与改定の給与額で決定

定時決定(保険者決定)

- ・「標準給与基礎届書」が未提出又は記入もれのため、やむを得ず私学事業団が現に確認している直近の標準給与で決定した人
- ・育児休業等取得中(無給で休業中)のため、現に確認されている直近の標準給与で決定した人

◆「確認通知書(2)」の給与が異なる場合

「確認通知書(2)」の給与月額等の内容を確認してください。報告した内容を訂正する場合は、「給与訂正申出書」を提出してください。

◆決定した標準給与の月額の有効期間

今回確認された標準給与の月額は、21年9月から22年8月まで適用され、毎月の掛金や年金・給付金等の算定基礎となります。

◆長寿(後期高齢者)医療制度に該当する人の「確認通知書(2)」の表示等

75歳以上の人及び70歳以上75歳未満で広域連合から障害状態にあると認定された人は、「確認通知書(2)」に長期の等級及び標準給与を表示してありますが、掛金の徴収はありません。

今回送付する定時決定の「確認通知書(2)」を含め、本事業団が確認通知書で通知する内容は、将来の年金給付などの基礎となる重要なものです。通知内容が報告内容と相違ないか必ず確認するとともに、加入者本人にもその内容を確認していただくよう、周知のほどよろしくお願い申し上げます。

学校法人等用の異動内容欄に***印のある人

届け出のあった給与の平均額が、現に確認されている標準給与の月額に比べて2等級以上の差が生じている人に表示してあります。

次の要件に該当する場合は標準給与の改定を届け出る必要がありますので、「標準給与改定届書」を至急提出してください。

- ・固定的給与とは
基本給、扶養手当等毎月一定の額又は割合で支給されるもの
- ・非固定的給与とは
残業手当、宿日直手当等、毎月一定でないもの

①昇給等によって固定的給与が変動した場合

〔事例〕

4月に昇給して固定的給与が変動し、4月、5月及び6月の給与の平均額が現に確認されている標準給与の月額に比べ2等級以上あがっている場合
→算定基礎月を4月、5月、6月と記入し、7月改定として届け出てください。

②さかのぼってベース改定が行われた場合

差額支給のあった月(新ベースでの支給を開始した月)を変動月(算定基礎月の最初の月)とします。

〔事例〕

4月にさかのぼってその差額が5月に支給された場合
→変動月は5月ですので、算定基礎月を5月、6月、7月として差額を除いた改定後の給与を記入し、8月改定として届け出てください。
21年4月に資格取得した人は、7月改定ではなく8月改定として届け出てください。

(注)7月以降に4月などにさかのぼってベース改定が行われた場合は差額支給のあった月(7月以降新ベースでの支給を開始した月)を変動月としますので、4月にさかのぼった標準給与の改定や定時決定の訂正は必要ありません。

ただし、変動月から3か月の給与の平均額が今回確認された定時決定に比べ2等級以上の増減がある場合は標準給与の改定として届け出てください。

*固定的給与の変動を伴わない場合

非固定的給与のみの変動により、継続する3か月の給与の平均額が現に確認されている標準給与の月額に比べて2等級以上の増減が生じている場合

→固定的給与の変動がないため、標準給与の改定を届け出る必要はありません。

平成20年度
年金積立金の
運用結果

本誌4ページで長期勘定の決算についてお知らせしましたが、ここでは、年金積立金の運用目的・基本方針と、平成20年度の運用結果をお知らせします（運用結果等の詳しい内容は、後日私学共済事業ホームページに掲載いたします）。

年金積立金の運用目的・基本方針

私学事業団の年金積立金は、年金を将来にわたり確実に支給するために、長期的な観点に立って、安全かつ効率的に運用することとしています。

このため、本事業団では「長期勘定の余剰金の運用に関する基本方針」（以下「基本方針」という）を策定しています。基本方針では、明確な運用目標を設定し、基本ポートフォリオ（効率的な資産配分）を定めたうえで、株式など複数の資産に分散して投資しています。

平成二十年度の運用環境

米国のサブプライム問題に起因した世界的な金融危機は、二十年度に入ってから後退しましたが、九月にはリーマンブ

ラザーズ証券が破綻したことで、金融市場は大混乱に陥り、株価は世界的に急落しました。

この間、各国政府や中央銀行は金融機関に対し、公的支援策や大幅な利下げなどの対策を講じ、年末には株式が上昇基調となりました。しかし、実体経済や企業業績の悪化が懸念され、本格的な回復には至らず、市場の混乱は年度末まで続きました。

平成二十年度の投資行動

こうした運用環境の中、十九年度中に行った運用に関する意思決定に基づき、外国株式においては七月に新興国特化型を採用しました。国内株式においては新たな運用機関を選定しましたが、市場の混乱を考慮し、資産の売買に伴う運用機関の入れ替えを年度内は保留しました。

資産構成割合については、基本ポートフォリオの資産配分の維持を基本としています。心掛け、資産構成割合の調整は許容乖離幅（基本ポートフォリオからの乖離を許容する範囲のこと）の下限までにとどめました。

また、資金追加についても、市場の変動性が高い状況が続いていることから時期を分散しました。その結果、外国株式は七・〇%と許容乖離幅の範囲に納まりました。

国内株式は、保留していた運用機関の入れ替えを二十一年四月に行うときに調整

することとし、年度内の資金追加を見送りました。これにより、許容乖離幅下限のマイナス三%を超える状況となりました。

また、十月以降市場が混乱する中、運用委託資産については、売買に伴う実現損が急激に積み上がる状況となったことから、決算の状況も勘案し十二月以降運用の一部を制限しました。

平成二十年度の運用結果

この結果、二十年度の修正総合利回り（時価ベースの収益率）は、内外株式の

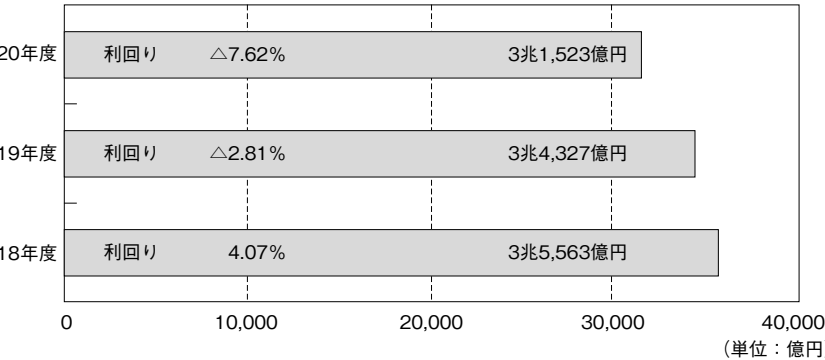
表 年金積立金の構成割合と資産別利回り

（単位：億円）

区分	基本 ポートフォリオ		平成20年度末					
	資産 配分	許容 乖離幅	簿価	時価	評価 損益	時価 構成比	乖離幅	資産別 修正総合 利回り
国内債券計	65%	±9%	21,893	22,226	333	70.5%	5.5%	0.74%
国内債券	47%	—	16,854	17,187	333	54.5%	—	0.41%
貸付金等	18%	—	5,039	5,039	0	16.0%	—	1.89%
国内株式	10%	±3%	3,571	2,100	△1,471	6.7%	△3.3%	△36.96%
外国債券	10%	±3%	3,809	3,319	△490	10.5%	0.5%	△7.22%
外国株式	10%	±3%	3,414	2,199	△1,215	7.0%	△3.0%	△45.15%
短期資産	5%	—	1,679	1,679	0	5.3%	0.3%	0.67%
合計	100%	—	34,366	31,523	△2,843	100%	—	△7.62%

図 過去3年間の年金積立金と運用利回りの推移

（注）利回りは修正総合利回り・金額は時価



大幅な下落の影響を受け、表のとおりマイナス七・六二%となりました。修正総合利回りは、年度末一時点の時価評価を反映させたものではありませんが、前年度に続きマイナス利回りとなりました。

なお、過去三年間の年金積立金の残高と運用利回りの推移は図のとおりとなっております。

出産費の引き上げと

直接支払制度の創設

(平成二十一年十月一日実施)

出産費が引き上げられます

出産費及び家族出産費(以下「出産費」といいます)の支給額が、十月から四万円引き上げられます。産科医療補償制度の対象となる分娩の場合、四二万円(現行三八万円)となります(産科医療補償制度の対象とならない分娩は、現行三五万円から三九万円となります)。

出産費付加金及び家族出産費付加金は、五万円に変更はありません。

出産費は医療機関へ直接支払います

現行の制度では、加入者が本事業団に出産費を事前申請することにより、医療機関に出産費を支給する方法(受取代理制度)がありました。が、廃止となります。

代わって、加入者が出産費の請求を医療機関に委任する旨の文書を医療機関と取り交わすことにより、本事業団が医療機関に四二万円(産科医療補償制度の対象とならない分娩は三九万円)までの出産費用を支払う「直接支払制度」が十月から創設されます(加入者から本事業団への請求手続きは必要なくなります)。

なお、海外で出産した場合や直接支払制度を希望しない場合は、加入者が学校等を経由して本事業団に出産費を請求してください。

平成二十一年度 特定健康診査にかかる 健診結果データについて

平成二十一年度の定期健康診断が終了している学校法人等は、特定健康診査にかかる健診結果データを取りまとめ、九月三十日(水)までに提出してください。

提出の際は、事務の効率化及び記載不備を防止するため、できるだけ本事業団のフォーマットによりデータを作成していただくようにご協力ください。



※詳しくは、六月に本事業団から送付しました「メタボに負けない四十歳からの元気をサポートする本」(事務担当者用)八頁十頁を参照してください(私学共済事業ホームページでもご覧いただけます)。

「被用者年金制度一元化法案」は

廃案となりました

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案」については、平成十九年四月十三日に閣議決定され、第一六六回通常国会に提出されました。

平成二十一年第一七一回通常国会まで継続されていましたが、七月二十一日に衆議院が解散されたことにより、当該法案は廃案となりました。

基礎年金交付金の

受け入れ過大について

このたび、本事業団において、プログラムの不備により、基礎年金交付金の算定誤りがあり、同交付金を約五七億円過大に受け入れていたことが判明しました。詳細につきましては、私学共済事業ホームページに掲載しておりますが、本件は社会保険庁と本事業団との間で行われる交付金の交付・受け入れの額の算定誤りであり、年金受給額及び掛金額に影響を及ぼすものではありません。

今回このような事態になりましたことを心よりおわび申し上げます。

なお、交付金の返還等につきましては適切に対応していくとともに、プログラム修正等の再発防止策を早急に講じてまいります。

宿泊所・保養所の年末年始宿泊予約は10月1日からです

宿泊所・保養所は、年末年始も休まず営業しています(鎌倉あじさい荘については、12月30日を休館とさせていただきます)。

12月30日・31日と1月の宿泊予約は、10月1日から受け付けます。

施設によっては予約の電話が午前中に集中し、かかりにくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、年末年始は特別料金となりますので、右の料金表をご参照ください。

年末年始期間中(12月31日～1月3日)の料金

施設名	電話番号	料金(1泊2食)	
		大人	子供
湯河原 敷島館	0465(63)3755	15,900円	9,450円
箱根 対岳荘	0460(82)2094	16,950円	9,975円
鎌倉 あじさい荘	0467(22)3506	12,000円	7,500円
葉山 相洋閣	046(875)7300	13,800円	8,000円
金沢 兼六荘	076(232)1239	12,000円	12,000円
志賀高原 やまゆり荘	0269(34)2102	9,240円	5,460円
軽井沢 すずかる荘	0267(45)7311	13,500円	8,000円
京都 白河院	075(761)0201	16,600円	9,800円



〒113-8441

文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321 (代表)

ご照会の際には、学校番号、加入者番号をお手元にご用意くださるよう、お願いします。

<http://www.shigakukyosai.jp/>

共済業務

共済事業本部の代表電話がつながりにくい状態になっており、ご迷惑をおかけしております。特に、月曜日や午前中は電話が大変混雑しておりますので、ご了承ください。

積立貯金の後期募集が始まります 申込受付期間 9月28日(月)～10月23日(金)

新たに積立貯金の加入を希望する方、又はすでに加入している方で、積立金額の変更や中断をしている積み立ての復活を希望される場合は、上記の申込期間内に手続きをしてください。

◆制度のあらまし

- ・利率 年0.60% (半年複利・8月1日現在)
- ・積立金額単位 1,000円単位
- ・積み立て方法
 - ①定時積立金 毎月の給与から控除して積み立て
 - ②臨時積立金 年3回、夏期・冬期・春期の賞与等から控除して積み立て

※臨時積立金のみの積み立てはできません。

- ・今回の申し込みによる積み立て開始 11月の給与から (払込期限は12月10日(木))

◆申し込み方法

次のとおり、所定の用紙で申し込んでください。

- ・新規加入 「貯金加入申込書」
- ・積立金額の変更「積立金変更申込書」
- ・積立貯金の復活「積立中断・復活届書」

共済事務担当者は、加入者から提出された書類を学校単位で一括して「貯金関係書類送付内訳書」を添付のうえ、申込受付期間内に提出してください。

◆送付先(積立貯金書類専用)

〒101-8709 日本郵便神田支店私書箱第103号
私学事業団共済事業本部 福祉部保健課貯金係

アイリスプランの募集

(助教職員生涯福祉財団(<http://www.kyosyokuinnzaidan.jp/>))では、教職員の経済生活支援事業「アイリスプラン」を実施しています。アイリスプランには「医療・傷害補償コース」「介護保障コース」「年金コース」の3つのコースがあります。詳しくは9月中旬に学校法人等に送付する募集パンフレットを参照してください。

◆アイリスプラン専用フリーダイヤル

☎0120(844)022

平成21年度第2回私学共済事務担当者連絡会は、平成22年2月に開催する予定です。

郵送検診の受け付けを再開します

10月1日から郵送検診の申し込み受け付けを再開します。大腸がん、肺がん、子宮頸がん、胃がん、前立腺がん検査のうち、希望される検査を年度内各1回ずつ受診できます。1人1検査につき500円(容器代相当額)が本人負担となります。ぜひご利用ください。

詳しくは「私学共済ブック2009」〔保健・宿泊編〕の29ページをご覧ください。

◆申し込み・問い合わせ先

〒134-0086 東京都江戸川区臨海町1-4-2

「東京臨海病院 健康医学センター」郵送検診係

☎03(5605)8822 (直通) / FAX 03(5605)7586

年金者向広報「共済だより」を年金者あてに9月中旬に送付します。学校法人等あてには事務担当者用として1部を「レター」9月号に同封して送付しています。

9月の共済業務スケジュール

2日(水)	貸付 送金
6日(日)	貸付 8月分定期償還期限
10日(木)	貯金 払込期限(必着)
15日(火)	貸付 10月2日送金申込・任意償還申出締切
24日(木)	貯金 送金 貸付 送金
25日(金)	貯金 払戻・解約請求締切 積立共済年金 脱退申出等締切
28日(月)	貯金 後期加入申込開始 掛金 8月分口座振替(自振校のみ) 貸付 9月分定期償還口座振替(自振校のみ)
30日(水)	掛金 8月分納期限 貸付 10月22日送金申込締切

10月の共済業務スケジュール

2日(金)	貸付 送金
6日(火)	貸付 9月分定期償還期限
9日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(木)	貸付 11月2日送金申込・任意償還申出締切

INFORMATION

新型インフルエンザの本格流行について

国内において、新型インフルエンザの確定患者の急増と死亡が確認されました。これを受け8月19日に厚生労働相は、緊急の記者会見を開き「本格的な流行」が始まったと宣言し、秋以降に懸念されている大流行に備えた感染予防の徹底を呼びかけました。今後、秋冬にかけて基本的な感染症対策を十分にとる必要がありますので、ご注意ください。

●予防と感染拡大防止

感染予防のために、手洗いとうがいをしっかりし、外出時はマスクの着用を心がけ、咳やくしゃみをするときは最低限のマナーとして口を手で塞ぐようにします。流行時には不要不急の外出を避けましょう。一人ひとりの日常の注意が最重要です。

感染経路は通常のインフルエンザと同様で、咳やくしゃみとともに放出されたウイルスを周囲の人が吸い込むことによっておこる飛沫感染と、ウイルスが付着した物にふれた後に目や鼻、口などに触れることで、粘膜・結膜などを通じて感染する接触感染

が考えられています。

もしも感染してしまった場合は、二次感染を防ぐため、出勤、登校はせず、自宅療養を守り、医療機関から処方された抗ウイルス薬をきちんと服用します。また、日頃から慢性疾患(慢性腎不全等)がある方、妊婦や乳幼児の方々は、早期の受診、早期の治療を心がけることが大切です。

私学事業団東京臨海病院のスタッフが、私学共済事業ホームページに新型インフルエンザに関する情報を掲載しています。ぜひ参考にしてください。

助成業務

〒102-8145
千代田区富士見 1-10-12
☎ 03(3230)1321(代表)
http://www.shigaku.go.jp/s_home.htm

「私学情報資料室」のご案内

私学事業団九段事務所1階の「私学情報資料室」では大学、短期大学法人等の規程集、自己点検・評価報告書、学校案内など私立学校の図書資料を収集整理し、私学関係者の閲覧利用に供しています。

規程集については、調べたい規程を名称により検索することも可能です。制度等の見直しや規程改正をお考えの際、ぜひご利用ください。

私学経営情報センター 私学情報室
☎ 03(3230)7848・7849
Eメール center@shigaku.go.jp

電子窓口をご確認ください

私立大学等経常費補助金について、以下の調査票等を電子窓口に掲載する予定ですので、ご確認ください。

- ・学校法人経営状況調査票
- ・補助事業に要する経費
- ・請求書

助成部 補助金課
☎ 03(3230)7300～7311
Eメール hojokin@shigaku.go.jp

助成業務の貸付金にかかる償還のご案内
(平成21年9月分)

助成業務の貸付金にかかる元金・利息の償還については、契約締結後に送付しました「償還年次表」、及び後日送付します「貸付金返済期日のご案内」を参照のうえ、払込指定期日までに私学事業団指定口座にご入金ください。

払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日(本事業団の口座に入金された日)までの期間について、遅延損害金が発生しますので、ご注意ください。

償還金の振り込みにあたっては、次の点に留意してください。

- ①「貸付金返済期日のご案内」に同封する「払込依頼書」を使用し、「電信扱い」にしてください。
- ②償還金は、必ず「学校法人単位」で一括してお振り込みください(設置学校ごとに分割しての振り込みは、ご遠慮ください)。

※特に9月は約定償還月にあたります。遺漏のないようお取り計らいください。

融資部 融資課
☎ 03(3230)7869～7871
Eメール yushi@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

インターネットで宿泊予約ができます。
<http://www.shigakukyosai.jp/>

京のまちを支える琵琶湖疏水を歩く旅

琵琶湖疏水(水路)は、明治維新による東京遷都により衰退した京都を復興させるために建設され、今日に至るまでまちの支えとなっています。

その大事業の記録を展示する「琵琶湖疏水記念館」(リニューアル工事のため10月中旬まで休館)や、疏水の坂道で舟を引き上げるために使われた台車の線路跡「インクライン」は白河院から程近いところにあり、無料でご覧いただけます。

ぜひ白河院にお越しいただき、琵琶湖疏水の歴史を感じる旅をお楽しみください。



琵琶湖疏水記念館



インクライン

会食(昼食)のみのコースも用意しています。

本格的会席コース

1泊2食 1名様 (税込み)

12,495円 13,650円 14,805円

の3コースからお選びいただけます。

このほか、気軽に京都の味をお楽しみいただける「湯豆腐パック」や先生や学生のための「ゼミパック」(いずれも1泊2食、1名様税込み9,450円)などお得なプランを用意しています(適用除外期間がありますので、直接白河院にお問い合わせください)。

京 都 白 河 院

〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町16 ☎075(761)0201
 (「京都」駅より市バス5号系統「岩倉」行きで「法勝寺町」下車すぐ)

融資事業のご案内

平成21年度融資のお申し込み受け付け中です!

■融資金利表 (平成21年9月1日現在)

融資費目	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
校(園)舎、体育館、講堂、遊戯室等の建築事業等並びに校(園)地の買収事業等(一般施設費)	2.0	1.4	1.2
寄宿舎、国際交流会館、セミナーハウス等の建築事業並びに当該施設建築のための土地買収事業等(特別施設費)	2.1	1.5	—
校教具、通園バス等 ※幼稚園、特別支援学校、専修学校が対象(教育環境整備費)	—	—	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.9
大型設備・情報技術整備等(教育環境整備費)	—	1.4	—

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
 ※上記費目以外にも災害復旧費、公害対策費等が対象となります。

校舎、園舎等の施設の建築
(改修も含みます)

校地、園地の購入

機器備品の購入

私学事業団融資は、
 長期借入・固定金利・元金据置(最大2年間)・
 元金均等返済です。

施設整備に、
 「安心で安定感ある」事業団資金を
 ご利用ください。

融資のご相談もお待ちしています。

下記までお気軽にお問い合わせください!

ご相談はお早目にどうぞ

問い合わせ先
(私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7862 ~ 7867
 Eメール yushi@shigaku.go.jp

今月の表紙

神田外語大学に新設されたコミュニケーション学習のための教育施設7号館

神田外語大学が考える「ことばとぶんか」の新しい教育施設7号館には、1階に図書館、2階に多言語コミュニケーションセンター MULC、3階にはカフェが配置されています。